



NO. 155 (通号 246 号)
令和 3 年 2 月号

くらしのフレッシュ便

相談ファイル

(ここに紹介する相談事例は一つの参考例です。同じような商品・サービスに関するトラブルであっても、個々の契約等の状況等が異なれば、解決内容も違ってきます。)

簡単に儲かる？副業や情報商材のトラブルに注意！

〈相談内容〉

SNS で知り合った女性から、写真専用 SNS とメッセージアプリを使った副業を勧められた。「コロナ禍で在宅にいる時間を利用して収入を得る方法がある。他人を勧誘したらマージン (利ざや) が入る」と勧誘されて、申し込みを決めた。契約書はなく、初期費用 8 万円でカード決済をした。情報商材と言われるものがメールで送られて来たが、その内容は、写真専用 SNS に画像を投稿したり、「いいね」を押すだけで収入になるというものだったが、とても稼げる内容ではなく、不審に思ったので、解約をしたい。(20 歳代 女性)



〈アドバイス〉

これまでの経緯と問題点、要望を書面で契約先事業者へ通知すること、カード決済だったので、カード会社にも状況を伝えるよう助言しました。当センターからカード会社やこの決済の代行業者にも連絡をしました。書面を送付してから 10 日後に契約先から全額取り消すと連絡があり、カード決済も取り消しとなりました。

楽して稼げるうまい話はありません。簡単に収入を得られるとうたう広告や勧誘に注意！

こうした副業や情報商材 (高額収入を得るためのノウハウ) の多くは、支払ったお金を超える利益が得られるものではありません。勧誘されても、すぐに契約をするのはやめましょう。また、儲け話の実態や仕組みがよく分からない場合も、契約をするのは慎重に検討しましょう。

やりとりをしている相手を安易に信用せず、冷静に判断するようにしましょう。

事業者は言葉巧みに勧誘してきます。お金がないと言うと「すぐに元がとれるから」と消費者金融で、借金を勧めて契約をさせるケースもあります。お金を稼ごうと思っているのに、高額な契約を勧誘されたり、話が違ふと思ったら、きっぱりと断りましょう。少しでもおかしいと感じたときは、☎188にご相談ください。

生活情報ファイル

電源コードやテーブルタップ等の火災事故に注意！

テレワークの推進等に伴い、テーブルタップや延長コードを利用されている方も多いのではないのでしょうか。配線器具に、ほこりや水分が付着したままの使用は、異常発熱や発火等、思わぬ事故につながる可能性があります。



電源プラグや差込口等にほこりがたまっていないか確認し、定期的に掃除をしましょう。

電源プラグはコンセントとの間に隙間がないようにしっかりと差し込みましょう。水分やアルコール等が隙間に侵入すると、異常発熱を引き起こすおそれがあります。

電源コードを折り曲げる、机の脚で踏む等、無理な力を加えないようにしましょう。

外部から電源コードに無理な力が加わると、電源コードの芯線が断線して、異常発熱や発火の原因となるおそれがあります。

Q 次のうち、エシカル消費にあてはまるものを選びなさい。

1. 安売りのときに日用品や食料の買いだめをしておく。
2. 地元産より安かったので外国産のぶどうを購入する。
3. 震災のあった地域の商品を購入するなど被災地支援を考えて選択をする。
4. 陳列棚の奥にある賞味期限がより長い商品を選んで買う。

【第16回消費者力検定（令和元年度実施）応用コースから】

くらしのまめちしき

トイレや水漏れ修理のトラブルに注意！



トイレの詰まりや水漏れの修理等を業者に依頼したところ、思いがけず高額な請求を受けたという相談が寄せられています。修理等の解決を急ぐあまり、業者や契約について十分に検討しないまま契約をし、トラブルになったというケースもあり、注意が必要です。

事例

トイレが詰まり、電話帳で見つけた業者に電話をして来てもらった。急いでいたので料金等は電話で確認しなかった。修理をしてもらったが、結局新しい便器に交換することになり、作業終了後、「20万円」と言われた。すでに作業も終わっていたので仕方なく支払ったが、高額だと思う。

広告の表示や電話で説明された料金をうのみにしないようにしましょう。

現場の状況次第では、更に修理が必要な場合もあり、必ずしも広告の表示や説明通りの料金で依頼できるとは限らないので注意しましょう。

複数社から見積もりを取って、作業内容や料金をよく確認しましょう。

慌てて業者を呼んでしまいがちですが、事業者への修理依頼は慎重に行いましょう。また、事前に出張や見積もりに掛かる料金の有無を確認することも大切です。

日頃から、安心して依頼できる事業者の情報を集めておきましょう。また、水漏れの場合は、自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておくともよいでしょう。

「試してみよう、消費者力！第11回解答と解説⇒（正解—3）

エシカル消費とは、人と社会環境を考慮して作られたモノを購入したり、消費するという意味です。具体的な行動としては、被災地支援や地産地消、環境に配慮した商品やリサイクル製品の購入、食品ロスを削減することなどがあります。

発行元：広島県生活センター（環境県民局 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁農林庁舎1階 TEL 082-513-2730

●●市（町）消費生活センター（受信先で御自由に変えていただいて構いません）

〒73X-XXXX ●●市（町） ●●市役所（町役場）〇階 TEL 08XX-XXXX-XXXX

この媒体は、市町広報紙用原稿として発行していますが、チラシ（A4判）としても使用できます。